



平成 30 年度「滋賀県産業安全の日 無災害運動」取組結果

滋賀労働局 健康安全課

1 「滋賀県産業安全の日 無災害運動」参加事業場数、実施状況について

平成 30 年度「滋賀県産業安全の日 無災害運動」につきまして、参加事業場数、各事業場が取り組んだ事項等につきまして、下記のとおり報告いたします。

平成 30 年度の参加事業場数は 554 事業場と、前年度より 25 事業場減少し、「平成 30 年度までに参加事業場数を 1000 とする」というチャレンジしがの目標達成には及びませんでした。無災害運動は今後も継続して実施することいたしましたので、次年度につきましても、無災害運動への参加、関係事業場等への参加勧奨をお願いいたします。

◎ 参加事業場 計 554 事業場

	合計	製造業	畜産業	商業	建設業	運輸業	ビルメンテナンス業	警備業	その他
平成 30 年度	554	173	93	65	103	71	19	7	23
平成 29 年度	579	214	97	64	89	45	18	5	47
平成 28 年度	497	158	97	73	64	51	14	14	26
平成 27 年度	470	136	97	86	75	22	18	19	17
平成 26 年度	422	118	99	85	39	26	12	19	24
平成 25 年度	230	96	※「その他」に計上		22	34	※「その他」に計上		78

◎ 実施事項 注：()内は参加事業場に占める割合、[]内は報告事業場に占める割合

業種	報告事業場数	実施事項								
		①横断幕やポスターの掲示	②安全基準等の総点検	③リスクアセスメント実施	④事業場トップの意思表明	⑤事業場トップの安全パトロール	⑥安全の取組の家族に対する周知	⑦安全衛生教育の実施	⑧労働者の健康確保対策	⑨他の安全衛生活動
製造業	126 (72.8%)	120 [96.0%]	69 [54.8%]	74 [58.7%]	75 [59.5%]	96 [76.2%]	11 [8.8%]	63 [50.0%]	53 [42.4%]	27 [21.6%]
建設業	89 (86.4%)	86 [96.6%]	67 [75.3%]	64 [71.9%]	67 [75.3%]	70 [78.7%]	7 [7.9%]	59 [66.3%]	29 [32.6%]	7 [7.9%]
運輸業	66 (93.0%)	60 [90.9%]	32 [48.5%]	15 [22.7%]	30 [45.5%]	31 [47.0%]	6 [9.1%]	22 [33.3%]	20 [30.3%]	8 [12.1%]
商業	29 (44.6%)	28 [96.6%]	9 [31.0%]	2 [6.9%]	14 [48.3%]	20 [69.0%]	1 [3.4%]	8 [27.6%]	5 [17.2%]	4 [13.8%]
その他 の業種	123 (86.6%)	120 [97.6%]	101 [82.1%]	11 [8.9%]	101 [82.1%]	107 [87.0%]	3 [2.4%]	17 [13.8%]	15 [12.2%]	6 [4.9%]
計	433 (78.2%)	414 [95.6%]	278 [64.2%]	166 [38.3%]	287 [66.3%]	324 [74.8%]	28 [6.5%]	169 [39.0%]	122 [28.2%]	52 [12.0%]

【参考】運動期間中の労働災害発生状況（無災害運動結果報告による）

- ・休業 4 日以上の災害 9 件 (8 事業場)
- ・休業 1 ~ 3 日の災害 4 件 (4 事業場)

注：「参加事業場」とは、参加申込書または結果報告書のいずれか 1 つ以上を提出した事業場

2 具体的な取組事例

各参加事業場の報告のうち、具体的に活動内容を記入いただいた事例、好事例、特徴的な事例等につきまして、以下のとおり紹介いたします。特定の業種では当然のこととして行われている取組も、他の業種ではあまり行われておらず、改善の参考になる事項もあると思われますので、他業種での取組も含めて、今後の安全衛生活動の参考としていただきますよう、お願ひいたします。

なお、昨年度以前の取組事例であっても、参考となるものは継続して掲載しています。

① 「滋賀県産業安全の日」の横断幕やポスター等の掲示

- 多くの参加事業場が、正門、通用門の付近等、多くの労働者や一般の通行人等から見える場所に、「滋賀県産業安全の日」の横断幕の設置を行い、また、作業場や休憩所内の掲示板等に、「滋賀県産業安全の日」のポスターの設置を行うことで、「滋賀県産業安全の日」の周知啓発、普及を図った。
- 安全週間スローガンや労働者個々人の安全宣言の掲示を併せて行った。
- 「滋賀県産業安全の日」当日、正門前において、事業場トップや安全管理担当者が、出勤してくる労働者に対して、安全意識高揚を図るための資料、安全に関するスローガンの入ったティッシュ等の配布を行った。
- 交通事故を防止するため、安全運転に関するポスターも併せて掲示した。

② 安全基準や作業手順の総点検及び遵守状況の確認

- 各作業班単位で、非定常作業を含め、日常行っている作業について、作業手順書や安全に関する事項の再確認を行った。【製造業、建設業、運輸業、その他】
- 危険作業を中心に、実際の作業状況を確認し、作業者の不安全行動や作業手順の逸脱等が無いか確認を行った。【製造業、建設業、運輸業、清掃業】
- 危険予知、ヒヤリハットによる情報を基に、各作業班単位で討論を行い、作業方法の見直しを実施した。【製造業】
- 安全衛生、防災に関して、書類作成状況も含め、内部監査を行った。【製造業】
- 事業場内安全規則を全員で唱和し、再確認を行った。【製造業】
- 全労働者に対して、新入者安全教育用のテキストを使用した、安全基準や作業手順の基本事項の再確認を行った。【製造業】
- 各種保護具（防じん、防毒マスク、馬具、警備用品等）の点検等を行い、また、実際の作業場での着用状況の確認を行った。【製造業、建設業、畜産業、警備業、その他】
- 基本的事項の遵守のため、指差呼称の徹底を呼びかけた。【製造業、建設業】
- 各トラック運転者が、自分が担当する車両各部や荷締機の安全点検、ヘルメットの使用期限の確認を行った。【運輸業】
- 自動車運転者に対して、出発前に体調、アルコールチェックを実施し、交通労働災害防止を図った。【製造業、運輸業】
- 朝礼時に、労働災害防止3原則（安全ルール遵守、不安全行動禁止、保護具着用）の徹底を確認した。【畜産業】
- 店舗内総点検を実施し、発見された転倒危険箇所への対策を実施した。また、各作業者の履いている靴の点検も実施した。【商業】

③ リスクアセスメントの実施及び結果に基づく改善

- ・ 労働者全員で職場内の総点検を実施し、危険箇所の抽出を一斉に行った。【製造業】
- ・ 非定常作業に対するリスクアセスメントを実施し、結果に基づく措置の実施及び残留リスクの共有を行った。【製造業、建設業、その他】
- ・ 過去にリスクアセスメントを実施した事項で、一定期間が経過しているものについて、見直しが必要であるか再確認を実施した。【製造業、建設業、その他】
- ・ 実施されたリスクアセスメント結果について、別部署がその結果の確認を行い、リスク評価等が適切であるか、相互確認を行った。【製造業】
- ・ 7月の全国安全週間に実施したリスクアセスメント結果について、「滋賀県産業安全の日」当日に、事業場トップから発表を行った。【製造業】
- ・ グループ内で発生した労働災害について、類似の災害が発生する可能性があるか検討を行い、必要なリスク低減措置を講じた。【製造業】
- ・ ヒヤリハット報告を励行し、作業場内の危険箇所の抽出を図った。【製造業】
- ・ 新規に導入した化学物質に対して、化学物質リスクアセスメントを実施した【製造業、その他】
- ・ 実際の災害事例を用いて、危険予知訓練（KYT）を実施した。【製造業、建設業、運輸業、その他】
- ・ 照度が低く、転倒災害のリスクが高いと判断された箇所について、照明設備の増設を行った。【製造業】
- ・ 作業開始前に実施しているKY活動について、使用していたKYシートをリスクアセスメントの機能を持たせたものに改めた。【建設業】
- ・ リスクアセスメントの基本的事項に関する講習を開催した。【建設業】

④ 事業場トップによる安全意識を高める意思表明

- ・ 「滋賀県産業安全の日」当日の全体朝礼等の場において、事業場トップが安全宣言を行い、各労働者の安全意識の高揚を図った。参加できない労働者に対しては、後日、メッセージや議事録等の回覧を行った。【全業種】
- ・ 各建設現場の朝礼広場に、企業トップの安全宣言の掲示を行った。【建設業】
- ・ 企業トップが健康経営の重要性について説明を行った。【商業】

⑤ 事業場トップによる安全衛生パトロール

- ・ 事業場トップ及び安全衛生管理担当者による安全パトロールを実施。パトロールにおいて指摘された危険箇所、不安全行動等は写真撮影され、改善までのフォローも行った。【製造業】
- ・ 安全パトロールに使用する、チェックシートを作成した。【製造業】
- ・ 労働安全衛生コンサルタントによる安全パトロールを実施した。【製造業】
- ・ 本社の安全衛生管理担当者による安全パトロール、系列の他工場との相互安全パトロールを実施した。【製造業】
- ・ 構内下請事業場と合同で安全衛生パトロールを実施した。【製造業】
- ・ 災害防止団体によるパトロールに参加し、また、自社施工現場にパトロールを受け入れた。【建設業】

- ・ 店社の安全衛生担当者が、各現場のパトロールを実施した。【建設業】
- ⑥ 安全衛生の取組についての労働者の家族への周知
- ・ 労働者の家族へのメッセージを配布した。【建設業、運輸業】
 - ・ 給与明細に家族へのメッセージ、滋賀県産業安全の日に関する資料を同封した。【警備業】
 - ・ 自社発行の内部向け情報誌を労働者の家族にも配布した。【その他】
- ⑦ 安全教育（衛生教育）の実施
- ・ 作業手順書、指差呼称、労働災害事例、KY等に関する教育を実施した。【全産業】
 - ・ 腰痛災害防止のため、ストレッチ、ラジオ体操、エクササイズに関する講習を行った。【製造業】
 - ・ 脚立等の安全な使用方法に関する教育を実施した。【製造業、建設業】
 - ・ 安全道場等において、危険体感教育を実施した。【製造業】
 - ・ 有害業務、健康に関する教育を実施した。【製造業】
 - ・ 滋賀県産業安全の日無災害運動期間中は、毎朝の朝礼において、全員で「安全唱和」を行い、安全衛生意識の高揚を図った。【製造業】
 - ・ 足場組立等作業従事者特別教育を事業場内で開催した。【建設業】
 - ・ 自動車運転者の適性診断を実施し、運転者自身に長所、短所を理解させることで、安全運転の徹底を図った。【運輸業】
 - ・ フォークリフト運転作業について、安全運転に関する基本事項、操作について、再確認と実技訓練を行った。【製造業、運輸業】
 - ・ 馬の取扱に関する事項、作業中の喫煙、携帯電話使用の危険性、保護具の着用の必要性等、基本的事項について、安全対策がなぜ必要であるか理解させるため、その理由から教育を行った。【畜産業】
 - ・ 各作業者同士で相互に、安全に関する指摘、声掛けの奨励を行った。【畜産業】
 - ・ 朝礼の場において、店長が濡れた床面や刃物の使用方法等に関する安全講話を行った。【商業、接客娯楽業】
- ⑧ 労働者の健康確保対策
- ・ 定期健康診断有所見者に対して、産業医による面接、指導を実施した。【全産業】
 - ・ インフルエンザ、ノロウイルス対策に関する教育を実施した。【全産業】
 - ・ ストレスチェックの実施及び産業医等による面談の実施。【全産業】
 - ・ 安全衛生担当者が、個々の労働者と面談し、体調や健康を維持させるための目標を立て、それぞれが目標に向けて健康増進活動を開始した。【製造業】
 - ・ 産業医、産業保健スタッフからの注意事項等を全労働者に周知した。【製造業】
 - ・ 若手の労働者を対象にメンタルヘルス研修を実施した。【製造業】
 - ・ 希望者に対して、保健師によるカウンセリングを実施した。【製造業】
 - ・ 出勤時、労働者の体調確認を実施した。【製造業】
 - ・ 治療と仕事の両立を支援するため、病気治療中の労働者の勤務体制の見直しを行った。【製造業】

- ・ 毎月 22 日を禁煙日（スワンスワンデイ）として定めた。【製造業】
- ・ 「ヘルスアップチャレンジ 健康事業所宣言」を行った。
- ・ メンタルヘルス対策として、各労働者に対して、セルフケアのポイントに関する情報をお伝えした。【保健衛生業】
- ・ 職場内コミュニケーションに関して、専門家による講習を実施。【保健衛生業】

⑨ その他の取組

- ・ 関係企業、系列事業場等も含めた全社安全衛生大会を開催し、安全活動の取組発表、安全講話、安全表彰等を実施した。【製造業、建設業】
- ・ 「安全スローガン」を事業場内で募集を行い、優秀作品の表彰、事業場内での掲示を行った。【製造業、建設業】
- ・ 滋賀県産業安全の日に合わせて、個人用保護具の更新を行い、保護具着用の徹底を図った。【製造業】
- ・ エレベーターの保守点検を行う業者を講師として、トラブルが発生した際の救出に関する訓練を実施した。【製造業】
- ・ 過去に発生した災害資料を整理し、検索システムを構築した。【建設業】
- ・ 事業場の代表者と労働者数名で懇談する場を設け、様々な事柄について話し合い、意思疎通を図った。【運輸業】